

町議会からお届けします

# かにえの議 会



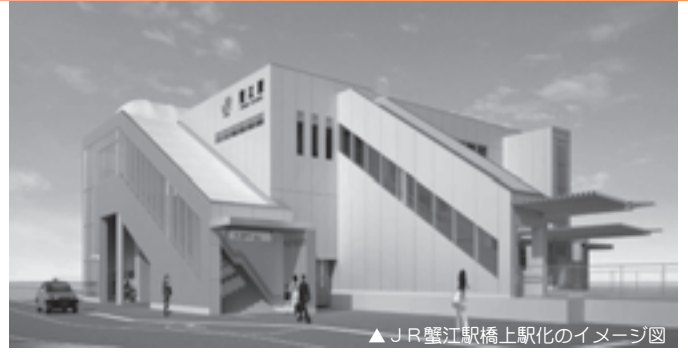
## 9月定例議会特集号

- 27年度決算を審議  
JR蟹江駅橋上駅舎化事業賛成多数で可決…P.2
- 蟹江町がもっともっと住みやすくなるように…  
8人が一般質問に立つ！…P.5
- 防災建設  
常任委員会の活動報告…P.10
- 総務民生  
常任委員会の活動報告…P.11
- 総務民生  
常任委員会の審査…P.12

### 表紙の写真

「米一粒汗一粒」  
苦勞して育てて、ようやく収穫の  
ときを迎えました。  
台風で稲穂が心配なときもあったと  
思います。  
黄金色に染まった一面がとても印  
象的でした。  
(鍋蓋新田の稲刈りの様子)

# JR蟹江駅 橋上駅舎化事業 賛成多数で可決



▲JR蟹江駅橋上駅舎化のイメージ図

## 定例会のあらまし

28年9月定例会は、9月2日（金）から23日（金）までの会期で開きました。

### ▼2日（初日）

条例改正案、補正予算案、27年度決算認定案など、あわせて26件が提案説明され、そのうち、5件の人事案件を可決しました。

### ▼6日（常任委員会）

総務民生常任委員会、防災建設常任委員会が開かれ、総務民生常任委員会では、本会議から付託された議案2件の審査をしました。

### ▼12日（一般質問）

8人が一般質問（10問）を行いました。

### ▼16日（決算審査）

27年度決算認定案を審査しました。

### ▼23日（最終日）

補正予算案1件、意見書案1件が追加提案され、質疑・討論を行った後、全ての議案を可決し、閉会しました。

## 条例改正等を審議

関西本線蟹江駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の協定の締結  
（賛成多数）

JR関西本線により分離されている南北両地区の移動の円滑化を図るため、自由通路を整備し、併せて橋上駅舎化を行うものです。

### 《反対》

中村議員

①駅の規模に対して過剰な投資であること。②駅周辺の整備計画が後付のまま。③町内の他の施設とのバランスにおいて疑問があること。以上の3点のことから反対する。

### 《賛成》

石原議員

6月定例会の補正予算において、事業の債務負担行為が議決されている。予算措置の承認を

得たうえで、具体的に事業を進めるものであり、当事業は、町の将来の発展に大きく寄与する事業であるので、賛成する。

津島市と蟹江町との間の消費生活相談等の事務の委託に関する規約に関する協議  
（全員賛成）

町の消費生活相談等の事務を津島市に委託するものです。また、海部地域のすべての市町村（愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村）が津島市に事務を委託し、「海部地域消費生活センター」を設置し、この地域の消費生活相談事業を行っていくものです。

各市町村へは巡回相談を行い、住民の

皆さんの利便を図っていきます。  
名称：海部地域消費生活センター  
場所：津島市西柳原一丁目14番地

行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部改正  
（全員賛成）

地方税法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い改正するものです。

これにより、固定資産課税台帳に登録された価格に係る審査の申出を、より明確にしました。

# 平成27年度決算を審議

## 監査委員の意見

### 一般会計・特別会計決算審査意見書から（要旨）

各会計の歳入歳出決算などを表す書類について審査した結果、概ね適正に執行されており、その内容は適正であると認められた。

町の行政基盤をなす一般会計の実質収支額は黒字であり、健全財政を堅持しているものと認められる。

主要財源である町税の収入未済額は、前年度に比べ減少し、専門的な滞納整理や繰り返し電話催告などを行ったことが未納額の減少になった要因であると思われる。今後も税の公平性を保つために、滞納対策を実施されることを望むものである。

また、効率的な財政運営に努められており、各施設の老朽化に対しても、前年と同様に計画的に施設改修を実施し、引き続き、各施設の点検をお願いしたい。



▲議場で審査意見を述べられた平野代表監査委員



▲伊藤監査委員（議会代表）

職員管理については、各所属長が業務内容を的確に把握し、休暇等の取得促進に向け配慮すべきである。管理職の退職者が多いため、今後の事務に支障をきたすことのないように、適正で計画的な人事配置が必要である。

今後の行政運営にあたり、合理的でより良い行政サービスの充実に努められることを切望する。

27年度決算（一般会計、特別会計6件、水道事業会計）認定案を審査し、すべて原案どおり認定しました。私たちが指摘した一部をお届けします。

# 決算の審査から

## 賛成・反対討論

### ○一般会計

#### 《反対》

板倉議員  
徴収率を上げるため、払いたくても払えない滞納者への徴収強化が行われている。町民の暮らしの応援になっていないため、反対する。

#### 《賛成》

佐藤議員  
学童保育の充実や希望の丘広場のフットサルコート整備など所期の目的は達成されているため、賛成する。

### ○国民健康保険事業

#### 《反対》

板倉議員  
国・県の支出金を元に戻すように要望し、一般会計からの繰入を増やし、国保税を引き下げるべきと考え、反対する。

#### 《賛成》

安藤議員  
今後加入者の減少が見込まれるが、国民健康保険事業の

円滑な運営に一層努力するように要望し、賛成する。

### ○介護保険管理

#### 《反対》

板倉議員  
介護保険外の高齢者施策を充実させ、介護給付を抑えていくことと、介護保険利用料の減免をしていくことが必要と考え、反対する。

#### 《賛成》

石原議員  
ますます進む高齢社会の中で、今後も適切な支援、制度運営を行っていくことを要望し、賛成する。

### ○後期高齢者医療保険事業

#### 《反対》

板倉議員  
以前の安心して医療が受けられる老人保険制度に戻すべきと考え、反対する。

#### 《賛成》

安藤議員  
高齢者が適切な医療が受けられるよう健全な運営を行うことを要望し、賛成する。

### ○水道事業

#### 《反対》

板倉議員  
内部留保資金を使い、水道料金を還元すべきと考え、反対する。

#### 《賛成》

水野議員  
将来にわたり、持続可能で強靱な水道の構築の推進を要望し、賛成する。

## 27年度決算収支状況

◎は全員賛成 ○は賛成多数（金額は、千円単位に四捨五入）

会計別	歳入	歳出	差引	反対者	
○一般会計	105億1,008万8千円	100億7,672万4千円	4億3,336万4千円	板倉	
特別会計	○国民健康保険事業	46億1,410万7千円	41億6,058万4千円	4億5,352万3千円	板倉
	◎土地取得	1億8,929万8千円	1億8,929万8千円	0円	
	○介護保険管理	22億1,687万2千円	21億2,093万5千円	9,596万7千円	板倉
	◎コミュニティ・プラント事業	985万5千円	909万5千円	76万円	
	◎公共下水道事業	11億7,507万5千円	11億5,147万3千円	2,360万2千円	
○後期高齢者医療保険事業	7億5,619万6千円	7億4,089万9千円	1,529万7千円	板倉	
合計	194億7,149万1千円	184億4,900万8千円	10億2,248万3千円		
○水道事業	8億2,386万5千円	8億7,631万円	△5,244万5千円	板倉	

# 人事案件を審議

## 教育委員会委員の再任に同意



いとうじゅんいち

伊藤純一さん



もりた きんいち

森田欣一さん

(全員賛成)

任期満了(28年9月30日)に伴い、伊藤純一さん(新千秋字後西)、森田欣一さん(蟹江新町字中之割)の再任に同意しました。  
任期は4年です。

## 固定資産評価審査委員会委員の選任に同意



せきやまかずひろ

関山和宏さん



いわた はじめ

岩田肇さん



えむらしげこ

江村滋子さん

(全員賛成)

任期満了(28年11月8日)に伴い、関山和宏さん(今西一丁目)、岩田肇さん(名古屋市中川区富田町)、江村滋子さん(須成字川西下)の再任に同意しました。  
任期は3年です。

# 補正予算の主な内容

一般会計補正予算  
(第2号)

(全員賛成)

① 予防接種事業

510万5千円  
新生児に対するB型肝炎が、定期接種の予定のため、医師に委託するものです。

② まち・ひと・しごと創生事業  
(事業所相互連携促進等事業)

500万円  
商工会が行うプレミアム付商品券発行事業を補助するものです。

③ 中学校施設整備事業

1641万5千円  
蟹江中学校の万代塀を改修するものです。

④ 地域公民館助成事業

773万円  
東大海用の公民館建設に助成するものです。

一般会計補正予算  
(第3号)

(全員賛成)

⑤ 選手派遣費補助金

89万6千円  
蟹江中学校の吹奏楽部がマーチングバ

ンド部門で愛知県の代表として東海大会に出場することになったので経費を補助するものです。

水道事業会計  
補正予算(第1号)

(全員賛成)

○ 債務負担行為補正

補正額 2204万円

事項 上下水道システム機器等賃貸借

期間 29年度から33年度まで

限度額 2204万円

## 意見書を国に提出

議員の提案により国へ提案した意見書

◆義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について

※意見書の取扱い

町議会では、全会派一致で採択されたものだけが提出されることになっていきます。

会計別	補正額	補正後の額	審議結果	
一般会計(第2号)	5,862万3千円	98億3,782万4千円	全員賛成	
一般会計(第3号)	89万6千円	98億3,872万円	全員賛成	
特別会計	国民健康保険事業	1,002万1千円	41億5,226万4千円	全員賛成
	介護保険管理	9,593万6千円	23億8,992万3千円	全員賛成
	コミュニティ・プラント事業	76万円	1,346万3千円	全員賛成
	公共下水道事業	2,360万1千円	14億1,496万3千円	全員賛成
	後期高齢者医療保険事業	2,064万3千円	8億 211万6千円	全員賛成

# 一般質問

一般質問とは、議員が執行機関（町や町教育委員会など）に対し、一般事務全般にわたっての執行状況や将来の方針などについて、事実の説明を求めたり、または所見をただすことをいいます。この9月定例会では、8人が一般質問に立ちました。

## 9月定例会の一般質問

会派名	議員名	質問の題名	掲載ページ
民進党	飯田雅広	蟹江町の成年後見制度の支援は充実しているのか？	5ページ
新風	水野智見	蟹江町の健康づくり、認知症及び介護予防施策について問う	6ページ
新風	安藤洋一	待ったなし 高齢者施策を問う	6ページ
公明党	松本正美	地域包括ケア対策を図れ 徘徊高齢者の支援対策は大丈夫か	7ページ
日本共産党	板倉浩幸	国民健康保険及び 税の徴収について	8ページ
無会派	伊藤俊一	蟹江町の管理下にある 各種公園の予算を問う	8ページ
新政会	佐藤 茂	富吉南のまちづくりについて 議会タブレットについて	9ページ
無会派	中村英子	「かにえ子ども条例」の 制定について	10ページ

### 民進党 飯田雅広

問 当町の成年後見制度を充実させよ

答 関係機関と連携し、制度充実に努めたい



**問** 当町の成年後見制度の取組に関して、  
①町長申立てに関するのみ費用等の援助があるが、支援の対象者を拡大できないのか。  
②「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が施行され、国の基本計画策定後に当町も計画策定を行うことになっているが、いつ策定するのか。  
③制度全般に対する総合的な相談窓口が必要だが、設置する予定はあるのか。

**住民課長**  
①現在、当町において、成年後見制度への支援としては、必要となる費用を負担することが困難である方に対する助成を趣旨とし、町長申立てを行った方を対象としている。

#### 成年後見制度とは…

認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分ではない方の財産管理や契約締結、解除などを援助してくれたり、代わって行ってくれる人を選び、法的に支援する制度のことです。

近年では、利用者ニーズも高まっていることから、町長申立てに限らず、本人申立て、親族申立ての場合でも対象となるよう拡大していくことが望ましい。

②政府が策定する成年後見制度利用促進基本計画を勘案し、周辺自治体の動向を調査研究しながら適切に対応していきたい。

③県下では、「成年後見センター」を設置しているところもある。この地域でも共同でそういうセンターが設置できるのが一番望ましい。

今後、地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携し制度の充実に努めていきたい。

## 新風 水野智見

問 町民の健康づくりを推進せよ

答 子育てがしやすく老後も住みたくなるようなまちづくりをしていきたい



**問** 身体的な健康だけでなく、子育て中の母親などへの心の健康をサポートする取組はあるのか。

**健康推進課長**

出産後2か月ほどで、保健師が母子双方の様子や困りごとなどを確認している。

また、今年度から、子どもの成長だけでなく、お母さんの出産後の悩みや心のケアを専門的に対処するため、専門の相談員を派遣することとした。

**問** 認知症、介護予防事業への新たな普及啓発、予防プログラムへの取組を急げ。

**次長兼高齢介護課長**

本年度、舟入・学戸両ふれあいプラザでの各種健康教室や福祉センターでの、60歳以上の方を対象とした看護師による健康相談を実施している。

より多くの方に参加していただけるよう、町ホームページへの掲載、パンフレット等の配布など啓発に努めていきたい。

**問** 「キラッとかにえ健康ポイント」について、

①ポイントの貯め方、内容を再検討せよ。

②「MyCa」(まいか)については、告知及び周知の徹底を急げ。

**健康推進課長**

①お客さまの声などを参考に、皆さんが気軽に取り組めるような事例を紹介しながら、改良していく。

②この事業は、県の「あいち健康マイレージ事業」と共同で行っている。今後、商業事業者と連携し啓発を行っていく。



## 新風 安藤洋一

問 待ったなし 高齢者施策を問う

答 社会福祉協議会などの機関と連携し進めていく



**問** 「地域包括ケアシステム」の具体的な姿である24時間365日30分以内に提供できるサービスの実現可能な時期はいつごろか。

**次長兼高齢介護課長**

「地域包括ケアシステム」は、高齢者が要介護状態になっても、住みなれた地域で暮らせるよう医療・介護・生活支援策が一体的に提供できる支援体制システムである。

2025年を目途にこのシステムの構築を目指していきたい。

**問** 「地域包括ケアシステム」構築には地域の連携、支援、ボランティアが重要である。行政が積極的に地域とかわりを持ち啓発せよ。

**次長兼高齢介護課長**

生活支援体制整備を進めていく中で、社会福祉協議会と協議しながら啓発を行っていく。

**問** 建設予定の多世代交流施設の中に高齢者向けの総合相談窓口を設置し不安を解消せよ。

**次長兼高齢介護課長**

多世代交流施設の管理を社会福祉協議会に予定している。社会福祉協議会が、今後総合相談窓口になり得る。

**町長** 施設の間取りは、予算の関係上大きな変更はできないと思われるが、ソフト面で考慮していきたい。





# 公明党 松本正美

問 地域包括ケア対策を図れ

答 幅広い対応ができる体制をつくっていく

**問** 地域包括支援センターの機能強化が求められている。

①東西2か所のセンターを統括するワンストップの総合相談窓口の拠点整備は。

②ケアマネジャーのレベルアップを図れ。

**町長** ①総合窓口という考えを広くとらえ、まずは役場の相談窓口を充実させたうえで、東西包括支援センターや多世代交流施設にも相談窓口の設置を検討していきたい。

また、社会福祉協議会にもその役割を担ってもらおう考えである。

**次長兼高齢介護課長** ②海部南部広域事務組合主催の合同研修や地域包括支援センターにおいて個別の地域ケア会議を実施するなど、ケアマネジャーのレベルアップを図っている。

また、地域ケア会議でも、いろいろなケースを検討し、情報共有・資質向上に努めている。

**問** 24時間在宅医療・介護連携の推進で地域医療・介護資源の把握や課題の抽出・対応策の取組を示せ。

**次長兼高齢介護課長** 在宅医療・介護連携の一步として、10月に電子@連絡帳（ICIT）導入ワーキンググループを立ち上げる。29年4月運用開始に向け、関係機関との調整を図って進めていきたい。

24時間体制の在宅医療については、医師会と協力し、医療機関や訪問看護ステーションの意向も確認しながら整備していきたい。

**問** ボランティアポイント制度で介護・生活支援事業に取り組みたい。

**次長兼高齢介護課長** ボランティアポイント制度は有効な手段だと考えられる。生活支援体制整備を進めていく中で、社会福祉協議会とともに事業内容や人材確保の方法を検討していく。

問 徘徊高齢者の支援対策は大丈夫か

答 徘徊高齢者を支援する体制づくりに取り組む



▲養成講座を受けると「オレンジリング」のリストバンドがもらえます

**問** 認知症徘徊高齢者のSOS見守りネットワーク構築の検討が求められている。

①見守りネットワークの取組は。

②不明者情報の広域での共有は。

**民生部長** ①町内12の金融機関と「高齢者そと見守り活動」に関する協定を結んだ。今後は、さらに各方面の協力を得ながら拡大していきたい。

**町長** ②職員は、認知症サポート研修を受講しており、今後も引き続き行っていく。

また、ロールプレイング方式の訓練も取り入れながら、職員間、地域の皆さんと情報共有し、幅広い目で認知症で徘徊している方を

**ロールプレイング方式とは…**

と実をの役体学習  
法場面を疑似学  
演技現場を疑似  
演れ、場面を疑似  
役割を演じ、疑  
もいわれる、場  
もに想定人を通す

見つけ、保護する方法を考えていきたい。

そうすることで、広域連携も図れると考えている。

**問** 徘徊高齢者見守りGPS端末機器の導入の考えはないか。

**民生部長** 徘徊する高齢者にとって、どのような機器が有効であるかを検討していきたい。

**問** 徘徊高齢者の支援対策として、声かけ訓練や認知症サポート研修のスキルアップ研修に取り組む。

**次長兼高齢介護課長** 生活支援体制整備を進めていく中で、認知症サポートの登録を検討していく。

また、すでにサポート員になっていく方に、より専門的な知識を得ることができる上級講座を受講していただくようお願いしていきたい。

## 日本共産党 板倉浩幸

問 国保税の引下げを考えよ

答 国に被保険者の負担軽減と国保会計への財政支援を要望していく



### 保険基盤安定制度とは…

低所得世帯に対する保険料軽減分などを公費(国庫負担金・県負担金・町負担金)で負担することにより、国保財政の基盤安定を図るものです。

**問** 27年度の国の保険基盤安定制度拡充について、

①町への交付金額は、

②制度の交付金を用いて国保税の引下げはできないか。

③町独自の軽減制度を拡充する考えは、

**保険医療課長**

①国・県から町へ交付された金額は約3千万円で、そこに町の負担分を足して約4千万円を国民健康保険事業特別会計に繰り入れている。

②国民健康保険特別事業会計は、一般会計からの法定外の繰入をして財政運営をしている。保険基盤安定制度の拡充により安定的な国保運営が行われているため、現状を維持していきたい。

③国の基準に示された負担軽減を行っていただきたい。

**問** 30年度からの国保都道府県化によって国保は引き上げられないか。

**保険医療課長**

保険料、保険税の決定については、県が市町村ごとに算定した標準保険料率を参考に、保険料率を決定することになる。

**問** 国保税を含む税の滞納処分で、他の自治体と比べて滞納差押件数と差押金額が多いのはなぜか。

**税務課長**

20年度当時の当町の徴収率は非常に悪かった。21年度から滞納対策に力を注ぎ、現在も自主財源の確保、税負担の公平、納税意識の高揚に努めており、そのため、差押件数や差押金額が増えたものである。



## 無党派 伊藤俊一

問 町の管理下にある各種公園の予算を問う

答 町内会の負担を軽減できるよう、でき得る限り協力する



**問** 高齢化が進む現在、児童公園の管理・除草には人手不足で、特に、今の時期は草が生えるのが早い。何か対策はないのか。

**まちづくり推進課長**

個々の地域公園の状況を見ながら、町内会の意見を聞き、でき得る範囲で協力していくつもりである。

除草は、草刈機などの貸出や、集積していただければ、草の処分も町で協力していきたい。

**問** 町の管理下にある公園全体の予算を検討し見直しをせよ。

**まちづくり推進課長**

地域公園の除草やトイレなどの清掃管理は、各町内会で行っていただいている。

町は、でき得る範囲で支援していく考えである。

**問** 児童公園の管理について、町内会の負担軽減対策として、

①補助の回数や補助金の増額はできないか。

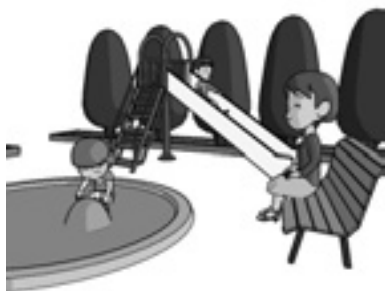
②現場の状況を勘案し、雑草が生えにくい石灰岩が混ざった土を遊具周辺等に入れ替えよ。

**まちづくり推進課長**

①シルバー人材センターに委託した場合に限り、年間3回分の委託料の2分の1を補助している。

町内会から要望があれば、公園内の樹木のせんていや害虫駆除を行っている。今後も、引き続き協力していきたい。

②現地の状況を見ながら対策に努めていく。







# 新政会 佐藤 茂

問 富吉南のまちづくり推進を図れ

答 地権者の理解を得ながら進めていきたい

**問** 当町での過去の区画整理事業について、①事業施行前と施行後とでは、面的に具体的にどのような変わったのか。

②財政面・経済面でのメリットは何か。

**まちづくり推進課長**

①すでに施行が完了している学戸地区と桜地区を例に挙げると、学戸地区では、田や小さな川が約7割を占めていたが、施行後は、約3割が公共用地として整備され、宅地も約1.5倍増えた。

桜地区は、施行前はほとんどが土地改良事業により整備された農地であったが、施行後は、約3割が公共用地として整備された。地区の中心部には大規模商業施設が誘致され、良好な市街地が形成されている。

②土地の区画を整え、優良な宅地を提供することで、土地の価格が上がるため、固定資産税等の増収増加が考えられる。また、新たな企業の進出や住宅の増加によ

り、雇用の創出、人口増が図られることで、消費や経済活動の活性化につながると考えられる。

**問** 地元説明会等において、①地権者の理解は十分に得られたのか。また、理解を得られなかった方にはどのような説明をしたのか。

②地権者の反対意見はどのような内容があったか。

**まちづくり推進課長**

①説明会だけで十分に理解していただくとはかなり難しい。反対の方には、事業着手後も、まちづくりの必要性について個別に説明を続けてきた。

②反対で一番多かった意見は、土地を提供する際の減歩だった。建付地の方は、農地とは違い土地の提供ができないため、金銭による清算となる。区画整理によって地区がレベルアップしても自身の土地利用状況は変わらないため、理解を得ることが難しかった。

り、雇用の創出、人口増が図られることで、消費や経済活動の活性化につながると考えられる。

問 議会にタブレットの導入を

答 ICTの研究を進めていただきたい

**問** 議会にタブレットを導入して、議会運営の効率化、議員活動の活性化を進めている議会が増えてきている。そこで、①理事者側はこのことについてどう考えているか。

②理事者側は導入する考えはあるか。

③ペーパーレスになることで何か支障はあるか。

**総務課長**

①議会へのタブレット導入は、「町民に開かれた議会」や「分かりやすい議会運営を目指した議会改革の一环」として大変意義があるものと考えている。

②導入効果などを十分検証していきたい。

③電子的データによる資料の保存や管理が可能になるため、特に支障はないと考える。

**問** 行政サービスにおいてもタブレットは使われている。そこで、①窓口や保健指導など、タブレットを使い住民サービスに対応できないか。

②タブレット導入に対する補助金制度はあるか。

③セキュリティについてはどう考えるか。

**総務課長**

①先進自治体の導入事例を参考に、今後調査研究していきたい。

②現在は、国庫補助金の制度はないと認識している。

③新たなシステムを構築し、タブレットの利用やセキュリティなどに関する規定を定め対応する必要がある。



▲「開かれた議会」を目指して



## 無党派 中村英子

問 「かにえ子ども条例」の制定を

答 積極的に検討する

**問** 子どもを取り巻く環境はますます悪くなっている。他の市町では、子ども条例や憲章などを作って対応しているが、その状況は、**子育て推進課長** 県内では、19年度に豊田市が「子ども条例」を制定したのをはじめ、10団体が制定している。また、「子ども市民憲章」については、高浜市が15年度に制定している。

**子育て推進課長** 「蟹江町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中に7つの基本方針があり、その中に「子どもが主役になる地域づくり」というものを示した。これを契機として、子ども条例制定については、前向きに検討する時期に来ていると考えている。

**町長** 子どもはこれからの宝であるので、条例の必要性は十分あると思っている。来年度に向けて積極的に検討していきたい。

**教育長** 昔から生徒指導は、学校・保護者・地域の3者が連携して子どもたちを育ててきた。子どもの権利が明示されれば、皆さんが意識できるのでいいことだと思ふ。



## 常任委員会の活動報告～防災建設常任委員会～

防災建設常任委員会では、所管事務調査内容である「空家等実態調査委託業務について」町側から説明を受け、その後、町内の視察調査を行いましたので報告します。

### 空家等実態調査の概要

- ① 住民基本台帳のデータや固定資産税課税台帳などの公的資料を活用し、空き家の可能性がある建物の抽出を行った。
- ② 現地での目視確認による実態調査により空き家を特定し、その後、所有者にアンケート調査（空き家の今後についての意向調査）を行い、28年度中に空き家カルテを作成する予定である。

### 視察の概要

#### 1 JR蟹江駅南側の空き家調査と南駅前線（旧新本町線）の現状を調査

空き家は、今にも崩れそうな屋根等が見受けられ、早急な対応が望まれる。

南駅前線（JR蟹江駅南改札口付近から消防署までの南北の道路（都市計画決定））については、計画区域の現状を確認し、早急な事業推進を行政に要望していく。

#### 2 消防署で今年度納車予定の高規格救急自動車について調査

高規格救急自動車は、救急救命士が医師の指示を受け、高度な応急処置を行うための高度救命処置用資機材を備えた救急自動車である。当町では3台の救急自動車を配置しており、今回は、17年納車の車両を更新する。町民の安心・安全な暮らしのため、今後も十分な整備と適切な時期の更新を要望した。

#### 3 開発が計画されている「近鉄蟹江駅前ロータリー周辺」の現状を調査

31年度に工事完了を予定しており、駅前ロータリーを含めた駅周辺の混雑解消と防犯性の向上のため、計画的な整備を要望した。

## 会派・議席番号の紹介

会派とは、町政の推進に関し、同じ主義主張や政策などをもった議員が集まって活動するグループのことです。

28年8月1日付けで、議員が所属する会派に異動があり（未来フォーラムが解散し、新会派民進党が結成されました。）、それにより議席番号と議会運営委員会の構成に変更がありますのでお知らせします。

※今回変更があった箇所に色付けしてあります。

議会運営委員会	議席番号	会派の構成
委員長 安藤洋一	1番 松本正美	新風（4人） 高阪康彦 安藤洋一
副委員長 奥田信宏	2番 板倉浩幸	水野智見 石原裕介
委員 松本正美	3番 飯田雅広	新政会（3人） 奥田信宏 吉田正昭
板倉浩幸	4番 石原裕介	佐藤 茂
飯田雅広	5番 水野智見	公明党（1人） 松本正美
水野智見	6番 戸谷裕治	日本共産党（1人） 板倉浩幸
伊藤俊一	7番 伊藤俊一	民進党（1人） 飯田雅広
	8番 黒川勝好	会派に属さない議員 戸谷裕治 伊藤俊一
	9番 中村英子	黒川勝好 中村英子
	10番 佐藤 茂	
	11番 奥田信宏	
	12番 吉田正昭	
	13番 安藤洋一	
	14番 高阪康彦	

## 常任委員会の活動報告～総務民生常任委員会～

総務民生常任委員会では、27年度に「今後の財政見通しについて」、「地域包括支援事業の取組について」、「子育て支援について」の3つを所管事務調査として調査することを決定し、今まで調査を進めてきました。

「地域包括支援事業の取組について」は一定のまとまりを見たため、9月定例会で中間報告が行われましたので、その内容をお知らせします。

### 調査目的

団塊の世代が75歳以上に到達する2025年には、高齢者人口がピークを迎える。こうした高齢化社会の中、介護と医療へのニーズがますます高まる一方で、高齢者のひとり暮らしや夫婦のみ世帯の増加により、家族の介護力の低下が懸念され、地域での包括的な支援が重要性を帯びてくる。本委員会では、高齢者及びその家族が安心して暮らし続けることができるまちづくりを目指し、地域包括支援事業に関する取組の充実に資するため、調査研究を行う。

### 調査状況

#### 1 当町の65歳以上人口推計（平成22年国勢調査推計）

27年度：8,773人 32年度：9,222人 37年度：9,315人 42年度：9,481人

#### 2 地域包括支援センターとは

18年4月1日の介護保険の改正に伴い創設された機関で、当町には、高齢者の総合相談窓口として2か所設置している。

包括的支援事業の内容は、「総合相談支援」、「権利擁護」、「包括的・継続的ケアマネジメント支援」、「介護予防ケアマネジメント」の4つの事業で構成されている。

### まとめ

地域包括支援事業を進めていくうえでは地域包括支援センターが重要な役割を担うが、現在の名称ではどのような機関なのか分かりにくい。より町民に親しみやすい名称へと変更し、認知度を上げることがまず必要である。

また、東西のセンターを統括する総合相談窓口体制の整備、ワンストップサービスの実現、介護予防の推進、サービス基盤の整備、ケアマネジャーのレベルアップ、地域ケア会議の推進等、他機関と連携を図りながら、地域包括支援センターの機能強化に取り組むことを求める。

# 常任委員会の審査

9月議会で上程された案件について委員会  
で審査した要旨をお届けします。  
総務民生常任委員会では、2件の議案を審  
査し、全員賛成で承認しました。

## 総務民生

### 表彰について

(全員賛成)

**問** 表彰条例第2条  
第5号適用の表彰対  
象者の基準は。

**総務課長**

町内会からの推薦  
により、町の公職者  
履歴を確認し決める  
ことになっている。

**総務部長**

明確な規定は設け  
ていないが、20年以  
上自治会等の役員を  
歴任している方を表  
彰の対象にしている。

**問** 福祉の関係で、  
地域でボランティア  
を長く行ってきたよ  
うな人は対象になる  
のか。

**総務部長**

表彰条例第2条第  
5号で、社会事業に  
尽くし、その功績の  
顕著なものがあるの  
で、必ずしも町内会  
等の役員でなければ  
ならないという考え  
方ではない。町内会  
長等からの推薦を受  
け、町は検討する。

**問** 寄附の中で、土  
地の寄附を受けた場  
所はどこか。

**総務課長**

天王橋のたもとの  
土地で、今年の須成  
祭で仮設トイレを設  
置した場所である。

寄附があった土地  
(須成の天王橋西側)  
←



**問** この寄附された  
土地を須成祭を絡め  
て活用してほしいと  
思うが、今後、どの  
ように活用してい  
く考えか。

**副町長**

今年の須成祭では、  
仮設トイレを設置し  
て利用した。寄附者  
の希望としては、文  
化伝承・住民交流用  
地に活用してほしい  
との希望があるので、  
その方向で考えてい  
きたい。

行政不服審査法の  
施行に伴う関係条  
例の整理に関する  
条例の一部改正  
(全員賛成)

(全員賛成)

**問** 実際に評価に対  
し不服があるとい  
う申し出はあるのか。

**総務部長**

ここ3年ほどはな  
いが、それ以前には  
あった。

**問** 不服申立てと審  
査請求の違いは。  
また、具体的に法  
改正で何が変わった  
のか。

**総務課長**

今年の3月議会に  
行政不服審査法の改  
正の関係で上程させ  
ていただいた。

大きくは、

① 審理員手続・第  
三者機関への諮問手  
続が導入されたこと。

② 異議申立ての手  
続を廃止し、不服

申立ての手続を審  
査請求に一元化した  
こと。

③ 審査請求をする  
ことができる期間を  
60日から3か月に延  
長したことである。

今回の一部改正は、  
固定資産台帳に登録  
された価格に係る審  
査の申し出を、より  
明確な規定にしたも  
のである。



⇒ 条例等を審査する総務民  
生常任委員会の様子

## 編集後記



9月議会では、税金の有効活用について  
活発な質疑応答がされました。本年は、9月にな  
って昼夜の温度差が大きく、稲の生育には好いと  
のこと、給食にも新米が出される季節を迎えました。  
(水野)

## 12月議会の傍聴にお出かけください

### 議会放映

一般質問の様子  
をクローバーTV  
で生放映。当日  
午後7時から再  
放映も実施!

※議会ホームページにも掲載されています。

1日(木) 開会	12日(月) 一般質問
2日(金) 1日の予備	13日(火) 12日の予備
6日(火) 常任委員会	16日(金) 閉会

※議事の都合により日程は変更になる場合があります。

※赤字の会議は傍聴することができます。傍聴席は役場3階にあります。

【問い合わせ】議会事務局 電話(95)1111(代表)